

道内各地で進展する地方創生プロジェクトの最前線をクローズアップ！

北海道創生ジャーナル

# 創る

Vol. 22

2022.12

その先の、道へ。北海道  
Hokkaido.Expanding Horizons.



## CONTENTS

### 特集

## 01 地方創生人材支援制度

制度活用市町村の紹介／富良野市、厚沢部町、大空町

## 05 地域が動く・プロジェクト最前線

■「はっっこ同盟」(長万部町・黒松内町・豊浦町)  
はっっこも 集まりや俺らが ど真ん中

## 07 「なおみちカフェ」から ～地域創生のヒントを探る～

知事が訪問した地域で活躍されている方々を紹介するコーナー

■ 後志編 るすつ子どもセンターぼっけ

■ 胆振編 豊浦町アイヌ文化情報発信施設「イコリ」・地域イベント

## 09 「つながる。HUBest」 【北海道型ワーケーション普及・展開事業】

人と地域との新たなつながりを生み出すワーク施設とコンシェルジュを紹介

■ くしろフィス(釧路市) 相座聖美さん

■ ながめまホワイトベース(長沼町) 増田健司さん



# 地方創生人材支援制度

地方創生を目的として、外部人材の知見やノウハウを取り入れ地域活性化に繋げるため、平成27年度より運用されている内閣府の「地方創生人材支援制度」についてご紹介します。

## 地方創生人材支援制度とは？

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、それぞれの課題に応じて意欲や能力のある国家公務員や大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する制度です。

様々な知見やノウハウを持つ人材が地方に派遣され、地方創生に向けて活躍しています。

## 制度活用方法

市町村は、省庁・大学研究者・民間企業を選択し、内閣府に申請します。その後、マッチング協議を通じて、派遣者が決定されます。

## 派遣者へのサポート等

派遣前には地方創生施策についての研修会が実施されるほか、年に数回派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会が開催され、派遣者間のネットワーク構築のサポートが図られています。

## 派遣する人材等

派遣先市町村	国家公務員 …原則人口10万人以下 大学研究者 …指定都市除く市町村 民間専門人材…指定都市除く市町村
職種	常勤職員 …副市町村長、地方創生監など 非常勤職員 …顧問、地方創生アドバイザーなど
派遣期間	国家公務員 …原則2年間 大学研究者 …原則半年～2年間 民間専門人材…原則半年～2年間
給与報酬等	原則市町村が負担 ※派遣先市町村と派遣元企業等との協議にて決定 (総務省の「地域活性化起業人」とも併用可)



▲派遣者報告会の様子（於：内閣府）

## 課題に応じた派遣人材

派遣者は様々な業務に対応し、市町村の課題解決のサポートを行います。



- ・行政（国や都道府県）と接点が欲しい
- ・交付金関係の業務を担って欲しい
- ・市町村長の右腕として全体統括をして欲しい

### 国家公務員

- ・幹部職員として、主に市町村の全体統括や、知見を生かした業務に従事

- ・地方創生を求めて、地元の大学と連携したい
- ・マクロの視点で、市町村の方針を客観的に知りたい
- ・幅広い知識や知見で職員を育成して欲しい

### 大学研究者

- ・研究開発等、より専門的な知識や知見を活用し地方創生に貢献
- ・また、職員の人材育成にも非常に積極的

- ・事業を円滑に進めるため、企業とのネットワークを構築して欲しい
- ・自由な発想で今までになかった知見を取り入れたい
- ・企業内調整、交渉力を生かした業務を担って欲しい

### 民間専門人材

- ・民間企業で培ってきた経験だけでなく、コミュニケーション力を活かして幅広く貢献

### 主な取組内容(一例)

- ・広報、シティプロモーション事業
- ・観光事業、イベントの企画・立案
- ・ブランディング化戦略の策定・実行
- ・地域商社の設立、DMOと協力した企画・実行
- ・デジタル専門分野  
(スマートシティ推進や新規ICT推進等)
- ・グリーン専門分野  
(再エネ・省エネ推進や脱炭素推進事業等)

## 制度活用する場合の流れ

※変更となる可能性があります。



## 総務省「地域活性化起業人」制度との併用について

特別交付税の支援措置（上限額）	
派遣元企業に対する負担金など、起業人の受入に要する経費	年間560万円/人（月割）
起業人が発案・提案した事業に要する経費	年間100万円（措置率0.5）/人
起業人の受入準備経費	年間100万円（措置率0.5）/団体

内閣府「地方創生人材支援」制度の活用により「民間専門人材」の受入れをする場合、三大都市圏に所在する民間企業等の社員であれば、総務省の「地域活性化起業人」制度を併用することが可能です。

この制度を併用する場合は、まず「地方創生人材支援」制度にて、民間企業と2月末までにマッチングを成立させた後、民間企業と締結する協定書案を総務省に提出します。総務省における確認後、3月末までに協定書を締結し、人材の受入れを開始します。

「地域活性化起業人」制度は特別交付税措置が受けられるという大きな特徴がある制度です。



## 道内の活用状況について

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計(人)
国家公務員		4	2	3	1	0	1	2	0	13
大学研究者		1	0	0	0	0	0	0	1	2
民間専門人材		2	0	1	0	0	1	2	10	16
各種専門		2	0	1	0	0	0	0	0	3
デジタル (R2～)							1	2	3	6
グリーン (R4～)									7	7
計(人)		7	2	4	1	0	2	4	11	31

道内市町村でも地方創生人材支援制度を活用している市町村は延べ22市町村、31名を受入れており、他都府県より多くの活用実績があります。

特に、民間専門人材は脱炭素社会の実現に向け、令和4年度からグリーン専門人材が追加されたことにより活用市町村が一気に増加しました。

# 制度活用市町村の紹介

地方創生人材支援制度を活用している  
道内市町村の取組を紹介します。



**民間専門人材**  
**デジタル専門人材**

派遣元 **NTT東日本**  
役職 (市町村) **ICT利活用推進**  
**アドバイザー**  
雇用形態 **嘱**  
氏名 **野村 祐貴 氏**

**富良野市**

富良野市では、地方における「不便、不利、不安」といわれる社会的課題をデジタルの力によって解決し、ICTを活用して人々にとって住みよい環境を実現する都市「スマートシティ」を目指すとともに、令和4年9月の新庁舎開庁に向けてICTを活用した業務プロセスの抜本的な改革を図るために、令和2年4月、庁内に「スマートシティ戦略室」を設置しました。

スマートシティ戦略室では、企画政策部門、情報システム部門、行政改革部門を担当し、自治体DXに向けて、専門的な知見を有する外部人材を求め、本制度を活用しました。デジタル専門人材については、富良野市

のスマートシティ実現に向けた実行部隊として、「①デジタルに関する専門的な知識や経験を有していること。②コミュニケーション能力にたけていること。③利害関係者との折衝・調整能力があること。」の3点を求めました。

派遣人材には、富良野市のスマートシティ実現に向けて、特に、健康、交通、観光、防災、農業などの分野において、「①現状調査における課題把握②課題解決に向けた企画立案③実証実験に向けた利害調整④実証実験による評価⑤実装に向けた事業展開」などの職務について依頼しました。

派遣後すぐに、各課のヒアリングを通し現状の課題把握からICT利活用に向けたロードマップを策定していただきました。保育所へのICTシステム、市民課窓口でのセルフレッジの導入、高齢者の見守り・新たなコミュニケーションの形成やデジタル地域通貨、部活動のオンライン支援に向けた実証実験に試み、現在、社会実装に向けた取り組みや、さらなるICTの導入による市民の利便性向上に向けた取り組みを行っていただいております。



▶市民とのミーティングの様子



▶保育所へのICTシステムの導入により、登降園時間をデジタルで記録

**派遣者の声**

のいり ゆうき  
**野村 祐貴 氏**

住民の方々の望む富良野市にあつたかたちでデジタル化を進めていくためには、「対話」が重要だと考えています。誰ひとり取り残さないスマートシティの実現に向けて、皆様の声に耳を傾けて、ひとつでも多くの社会課題の解決と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

進学や就職などで富良野市を離れる若者も多くいると思いますが、10年、20年後に、「自然豊かな富良野に戻ってきたい」と思ってもらえるように、デジタルやデータを活用することで、よりよい暮らしができる富良野市を目指して協力していきたいです。

**大学研究者**

派遣元 **弘前大学**  
役職 (市町村) **地方創生アドバイザー**  
雇用形態 **非常勤**  
氏名 **蒔田 純 氏**

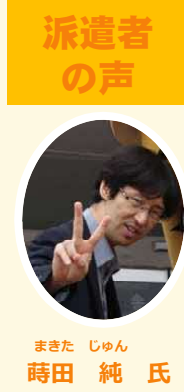
**厚沢部町**

厚沢部町では、平成27年に地方版創生総合戦略を策定し、各種町の事業を展開していましたが、地方創生を推進していく上では今まで以上に民間事業者の参入を活性化することが必要であったため、この制度の利用について検討を始めました。

はじめに町で求める人材として、町政を進めていく上で総合計画などの推進管理、役場各課との調整力、また民間との連携などノウハウがある方を探している中で、「新経済連盟」に所属する蒔田さんを非常勤の地方創生アドバイザーという役職でマッチングすることが叶いました。蒔田さんには新事業の企画・立案や既存事業への助言や提言をいただきながら活動してもらいました。主に「公営塾の開設」「自治体職員のベンチャー研修」「遊休施設の活用や促進」といった3つの事業に注力し、町の創生に寄与していただきました。その中でも、公営塾の開設は大きく、町内に塾がないため、都市部の生徒と同様の教育環境を確保し、この情

報化社会の急激な変化に対応できる子を育むとの考えから公営での塾を開設しました。当初は中学3年生を対象としていましたが、現在では中学全年から高校生まで範囲を拡充したことで、生徒も増え、学力向上とともに少しでも町の良さを知ってもらい、若年者の町外流出に歯止めが掛かることを期待しています。

また、蒔田さんには多方面で人脈を活かし、民間企業との橋渡し役を担ってもらったことにより、各種事業の幅を拡げることができました。これからも外部の視点を取り入れ、町の発展に繋げていきたいと考えています。



まきた じゅん  
蒔田 純 氏

非常勤としての派遣だったため、職員とのコミュニケーションを保つのが難しい面はあったと感じています。

また、自分に求められていた役割は事業の企画立案などであり、常駐ではないので事務的な作業は現場職員に任せざるを得ないため、ここでもコミュニケーションの重要さを再認識することとなりました。この2年間で色々なやり取りへの思いと、簡単に実現できないものかしさはありましたが、この経験を踏まえ、これからも地方創生への一助をと考えています。

## 国家公務員



▲都市部に負けない教育機会を！  
公営塾開校式

大空町住吉地区には、法務省が所有する豊富な自然が残る広大な農地、網走刑務所住吉作業所用地があります。現在、受刑者による刑務作業等は行われていませんが、以前は通年泊まり込みで開墾・耕作等や樹木の伐採等の作業を実施しており、周辺の地元農家とも公私にわたり交流していた時期もありました。過去、刑務所職員や受刑者も地域の一員として、地域社会と良好な関係を築いていた経緯も踏まえ、住

吉作業所用地を地域活性化にも再犯防止にも資する形で活用して行くこととなりました。

利活用方法の検討に当たっては、関連法令等も踏まえた事業スキームの構築や各関係機関との緊密な調整などが必要不可欠でした。そこで、網走刑務所を始めとする矯正施設の管理監督や被収容者処遇に係る企画立案等を行っている法務省から用地活用や再発防止の取組に精通する人材を派遣いただき、住吉作業所用地の利活用検討を進めていくこととなりました。

派遣職員による主な職務内容は、住吉作業所用地の利活用に向けた検討・協議・調整等であり、関係機関で構成する協議会を設置するとともに、本事業に関心のある民間事業者等からの情報や意見等を伺うなどして検討を進めました。その結果、地域住民・事業者との連携により令和3年度から、観光客、高齢者、障がい者等が活躍・交流できる農園・果樹園として「大空町すみよしふれあい農園」事業を実施するなど、地域の活性化に繋がるよう取り組んでいただきました。

また、この取組のほか、民間企業等と連携した地域の魅力発信や大空町移住・定住支援室の設置、大空町まちづくり推進塾の開催等にも取り組んでいただきました。

網走刑務所住吉作業所用地の利活用

に向けた検討については、専門的な視点を活かしつつ、地方創生に資する施策に結びつけることができたことから、制度を有効に活用できたものと捉えております。



▲民間事業者等と住吉作業所用地で打合せを行っている様子



つかはら あきひろ  
塚原 章裕 氏

出身省庁に関係する業務だけではなく、町政に大きく関わるような業務も担当させていただき、非常に貴重な経験になりました。行政サービスの受け手である町民からの様々な声が直接届く環境の下、限られた人員・財政によって町民のニーズに応えていかなければならないことの大変さ、そして同時にやりがいにもなることは、実際に基礎自治体で勤務しなければ知ることはできませんでした。